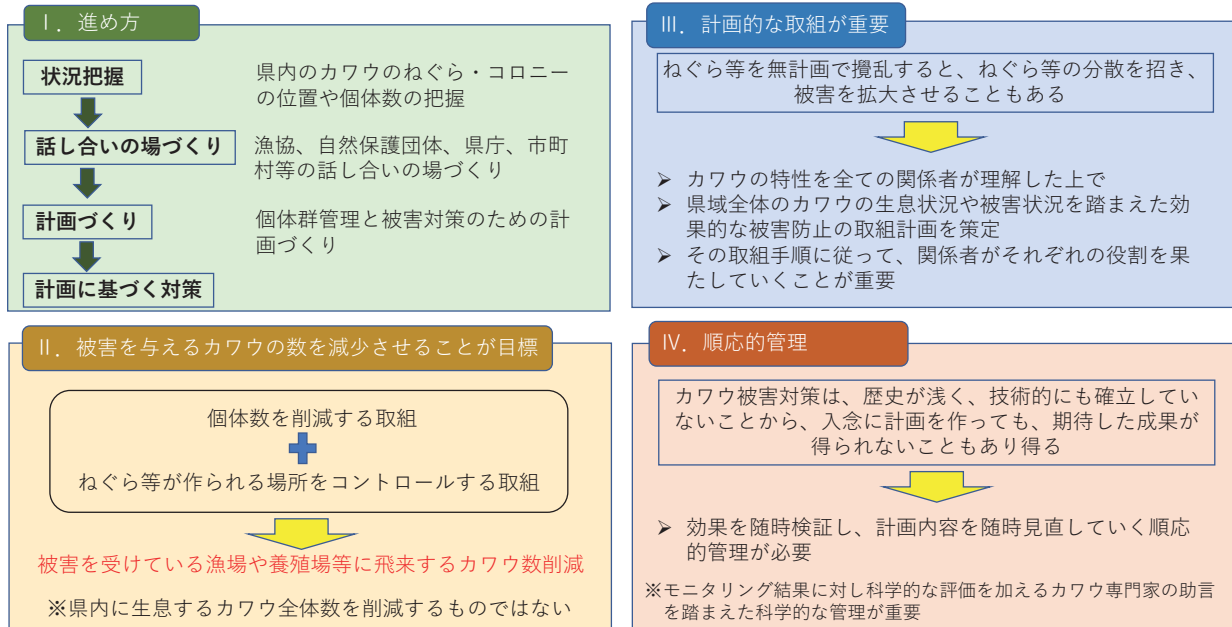


カワウ被害対策について (内水面水産資源被害対策事業)

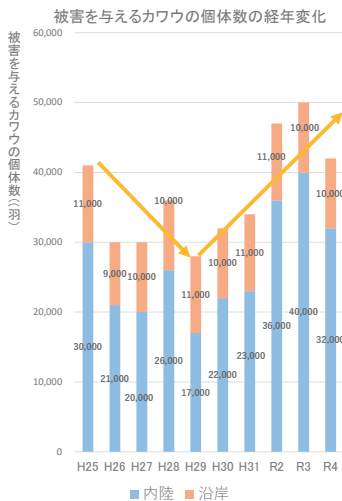
令和7年7月17日
水産庁 栽培養殖課

カワウ被害対策の進め方（基本的な考え方）



令和6年度からのカワウ被害対策の考え方について

- 『カワウ被害対策強化の考え方』（平成26年）にて、「被害を与えるカワウの個体数を10年後（令和5年度）までに半減させること」を目指してきた。
- 被害を与える個体数は増加傾向で、令和4年に約4万2千羽となっており、目標達成は困難な状況。



これまでの取組結果の検証及び成果

【取組の成果】

○カワウ被害対策の拡大と知見の集積

- 漁業者、自治体等の関係者による捕獲・防除活動が拡大。
(平成25年以降 2つの広域協議会、平成28年以降 8つの県協議会が発足)
- カワウの分布や移動に関する情報や、個体群を拡散させない効果的な捕獲手法などに関する知見が集積。

○研究機関等と連携した効果的な捕獲・防除手法の開発

- ドローンを活用したドライアイスによる繁殖抑制やテープ張りによる追い払い手法を開発。
- GPSロガーを用いたカワウの行動分析により季節的な広域移動を解明。

【取組結果の検証】

- 平成29年にかけて、銃器捕獲が容易かつ数万羽のコロニーが存在した竹生島（琵琶湖）で集中的な捕獲を実施したことにより、個体数は一時的に減少。一方で、他に条件の良い地域がなく、以降は十分な捕獲数が維持できなかった。
- 加えて、知見の不足した銃器捕獲によるねぐら・コロニーの拡散や個体数削減効果の高い成鳥を中心とした捕獲ができていないことなどにより、平成30年以降、全国の被害を与えるカワウ個体数は増加傾向。

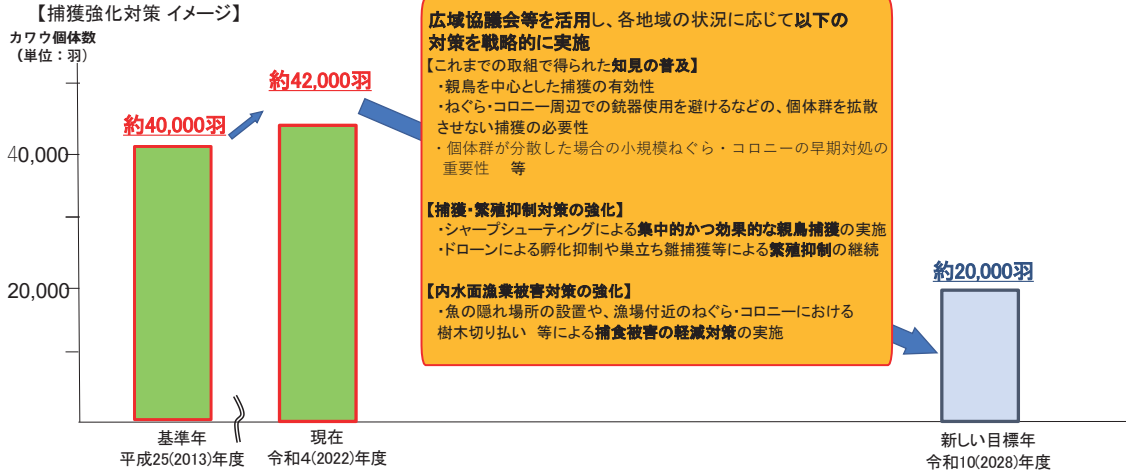
今後の課題

○半減目標の達成に向けた取組の強化

- 効果的な銃器捕獲と繁殖抑制等を組み合わせた捕獲対策の強化が必要。
- 捕獲対策の強化と並行して、漁業被害軽減対策の推進が必要。
- 広域的に移動するというカワウの特性から、都道府県等を跨いだ戦略的な対策が必要。

令和6年度からのカワウ被害対策の考え方について

- 漁業被害を軽減しつつ、更なる捕獲対策の強化を図り、令和10年度までに、内水面漁業に被害を与える個体数の平成25年度水準からの半減を目指す。



カワウ被害対策の進め方（フォローアップ①）

「カワウ被害対策の進め方について」フォローアップ調査
(水産庁・環境省調査 令和6年11月5日依頼、11月20日回答期限)

	1. 現状把握											
	(1)被害状況調査の実施		(2)生息状況調査の実施		(3)マップの作成※1		(4)被害(又は捕食)額の推計		2. 協議の場※2		3. カワウ被害対策、個体群管理のための取組計画	
	被害状況	生息状況	被害状況	生息状況	(1)都道府県レベル協議会等の設置	(2)都道府県レベル研修会の実施(過去1年以内)	(1)第二種特定鳥獣管理計画の策定	(2)その他被害対策計画の策定	(3)被害を与えるカワウの個体数・目標数の設定 ※3			
1 北海道	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
2 青森	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
3 岩手	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○		
4 宮城	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○		
5 秋田	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○		
6 山形	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
7 福島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
8 茨城	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×		
9 栃木	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○		
10 群馬	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○		
11 埼玉	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○		
12 千葉	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
13 東京	○	○	×	×	○	○	○	×	○	×		
14 神奈川	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×		
15 新潟	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○		
16 山梨	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○		
17 長野	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×		
18 岐阜	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		
19 静岡	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×		
20 愛知	○	○	×	○	○	×	×	×	×	○		
21 三重	○	○	×	○	○	×	○	×	×	×		
22 富山	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○		
23 石川	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×		
24 福井	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×		
25 京都	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○		

カワウ被害対策の進め方（フォローアップ②）

26 兵庫	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
27 奈良	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
28 和歌山	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
29 滋賀	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
30 大阪	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×
31 鳥取	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×
32 島根	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×
33 岡山	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×
34 広島	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
35 山口	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
36 徳島	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×
37 愛媛	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×
38 高知	×	○	×	○	×	×	○	×	×	×
39 香川	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×
40 福岡	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
41 佐賀	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
42 長崎	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
43 熊本	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×
44 大分	○	○	×	×	○	×	×	×	×	○
45 宮崎	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○
46 鹿児島	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
47 沖縄	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×
	39	44	18	35	28	25	16	8	18	18

※1 (3) マップは、被害状況と生息状況を別々に作成しているものについても、それぞれ「○」とした。
 ※2 2及び(2) 鳥獣全般を対象としたものでなく、当該県内全域を網羅したカワウに限定した協議会や計画がある場合を「○」とした。また、複数県による協議会(広域協議会等)や計画は対象外とした。
 ※3 (3) 被害を与える個体数・目標数の設定については、生息個体数を用いて設定している場合も「○」とした。
 ...前回調査からの変更箇所

<対策のポイント>

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等を推進します。

<政策目標>

内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162ト）〔令和8年度まで〕

<事業の内容>

1. みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

内水面漁業者等が行う、ICT遊漁券システムにより収集した遊漁者の動向等のデータを活用し、地域の人材と連携した効率的な漁場管理の方法等の検討・実行等を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効果的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理

遊漁券データの分析

効果的な放流ポイント・放流タイミング等の把握

釣り人呼び込み

地域と連携した釣り場作り

釣り人の釣果データは資源管理に活用

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

カワウ対策技術開発

カワウ食害対策のための石籠設置

外来魚駆除技術開発・効果実証

3. ウナギ等資源回復推進事業

親ウナギの育成・放流手法の検討

ウナギ人工種苗※大量生産システムの実用化

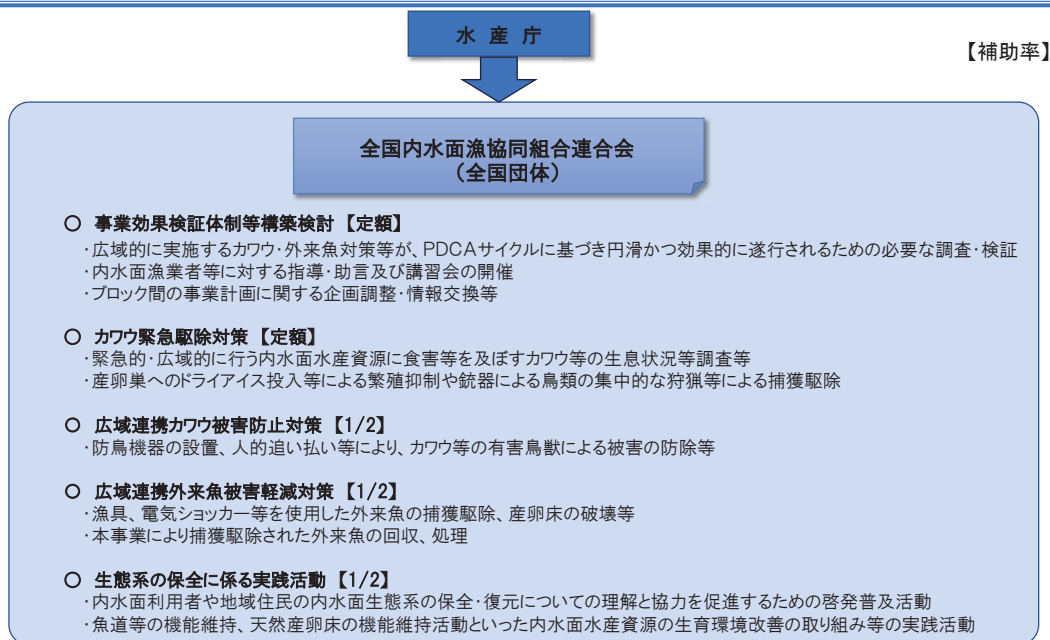
内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）

研究指導課（03-3502-0358）※

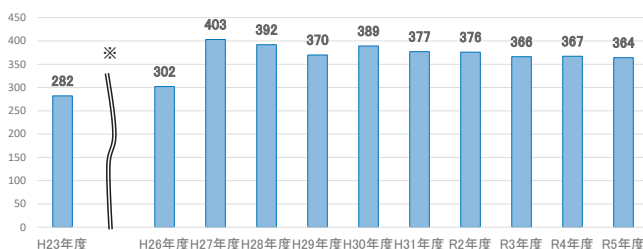
※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ

内水面水産資源被害対策事業（補助事業交付ルート）

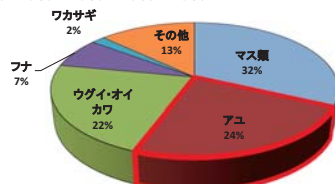
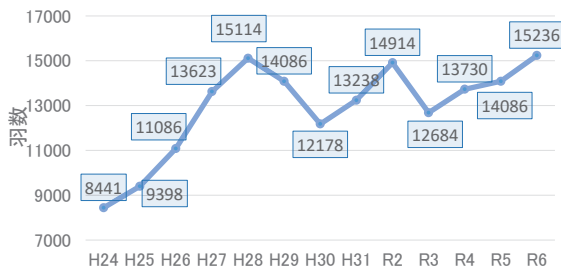


カワウ対策の実施状況

カワウ被害対策を行う内水面漁協数



内水面漁業者によるカワウの駆除数



魚種別のカワウによる捕食の割合
(山梨県内で4月～6月に捕獲されたカワウ胃内容物組成)

出典：山梨県水産技術センター調査



アユをはじめとする内水面の水産資源を大量(1日に500g)に捕食。

被害を与えるカワウの個体数 ①

カワウ被害対策強化の考え方

- ▶ 被害地から半径15km以内のねぐら等を中心として、ねぐら等の管理やそれを利用するカワウの個体数を管理して、被害を与えるカワウの個体数を令和10年度までに半減させることを目指す。

現状

- ▶ 飛来数調査に参加する漁協の増加と習熟度の向上により飛来数調査の精度は向上してきた。
- ▶ 一方で、飛来数調査を実施できていない、もしくは実施していても調査精度が十分でない漁協もあり、引き続き精度向上に努めていく必要がある。

飛来数調査の精度が十分に習熟するまでは、暫定的に全国レベルの被害を与えるカワウ個体数を推計

被害を与えるカワウの個体数 ②

推計方法

- ▶ 海沿い20km
海から20km圏内に位置するねぐらコロニーに生息する全個体数に対して、内水面漁場へ飛来する比率を乗じる。
- ▶ 内陸
海から20km超の内陸に位置するねぐらコロニーに生息する全個体数をカウント

令和4年度における全国のカワウ生息地図



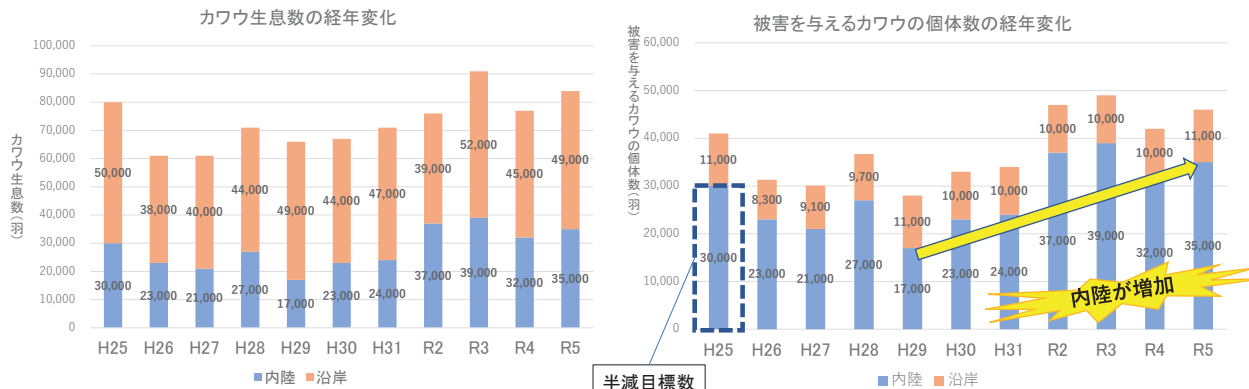
推定に使用したカワウの河川への飛来割合

ねぐら・コロニーの生息数	1000羽以上	1000羽未満
平成27年	4.1	31.5
平成28年	3.9	28.1
平成29年	0.4	39.1
平均値	2.8%	32.9%

※春、夏、冬のいずれかでカワウの利用が確認されたねぐらコロニーの地図

被害を与えるカワウの個体数 ③

個体数の推計結果（暫定値）



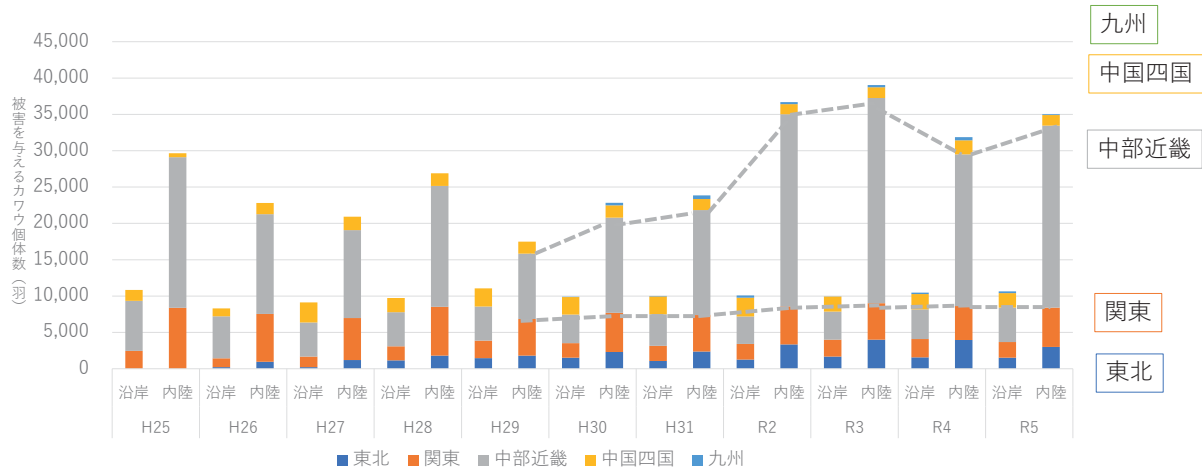
▶カワウの生息数、被害を与えるカワウの個体数ともに、平成29年をボトムにリバウンド傾向にある。

▶その原因としては、内陸部での生息数が増加したことがあげられる。

※総生息数は、海沿い20km及び内陸における生息数の合計値。百の位四捨五入

被害を与えるカワウの個体数 ④

地域別の被害を与えるカワウ個体数の推計結果（暫定値）その1



- ▶平成30年度以降、中部・近畿地方の内陸部での個体数の増加が顕著である。
- ▶中部近畿での個体数の増加は、滋賀県内における生息数の増加が原因と考えられる。

被害を与えるカワウの個体数 ⑤

地域別の被害を与えるカワウ個体数の推計結果（暫定値）その2



※縦軸は被害を与えるカワウ個体数（羽）である。

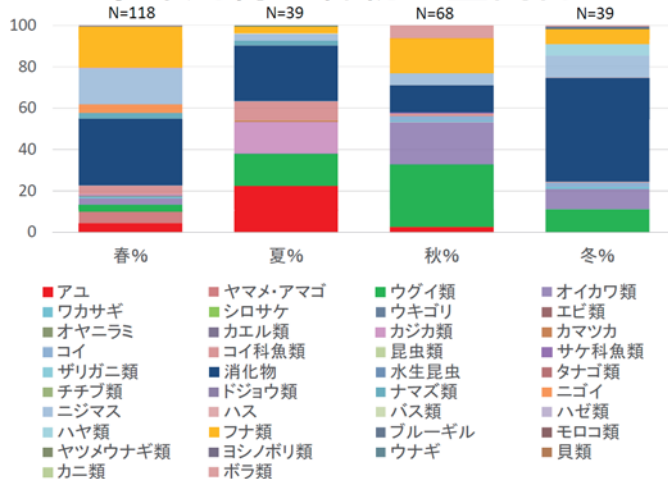
・個体数が計測された年のみを表示している。

・令和7年3月時点での数値。

- ▶東北、中部近畿の被害を与えるカワウ個体数は近年増加傾向
- ▶その他の地方は、横ばい

【参考】被害を与えるカワウによる捕食金額の推定 ①

季節別胃内容物重量割合



※平成29年度にカワウ胃内容物調査を行っている都府県から得られたデータより集計

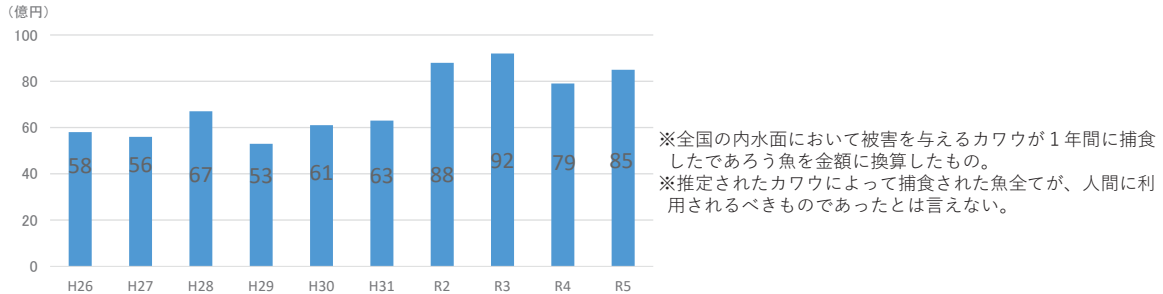
【参考】被害を与えるカワウによる捕食金額の推定 ②

被害金額の推定

カワウの飛来数×飛来日数×1日あたりの捕食重量×魚種別単価

- ※飛来数：内水面漁業に被害を与えるカワウ個体数
- ※飛来日数：365日
- ※1日あたりの捕食重量：約500g（胃内容物調査より）
- ※魚種別単価：胃内容物1kgに含まれる魚種別重量比に単価を乗じて1kgあたりの捕食金額を算出

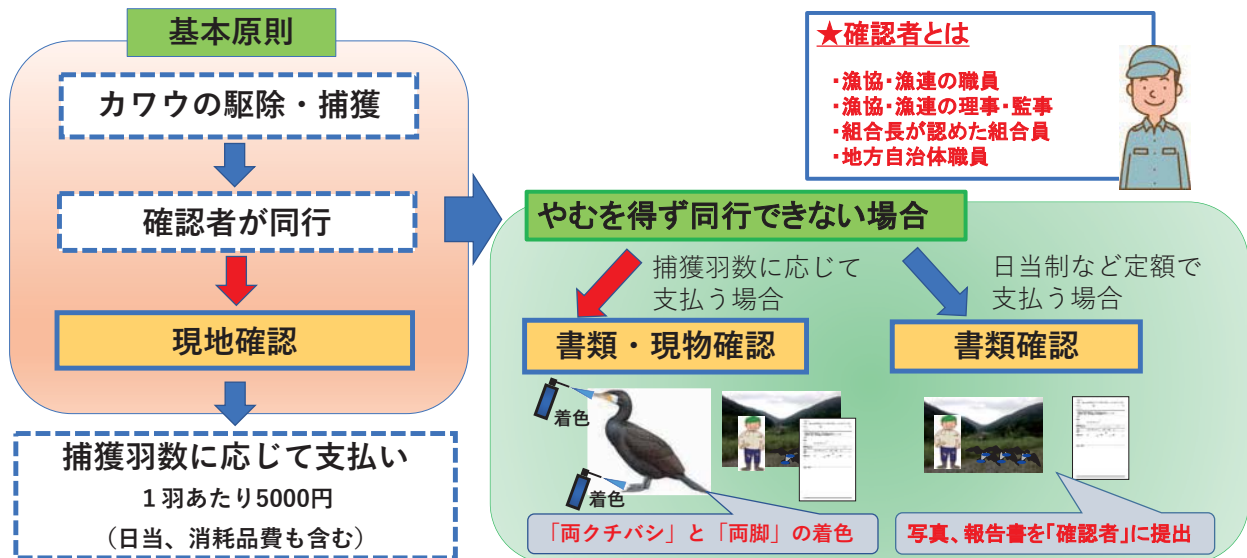
被害を与えるカワウによる捕食被害金額の推定結果（暫定値）



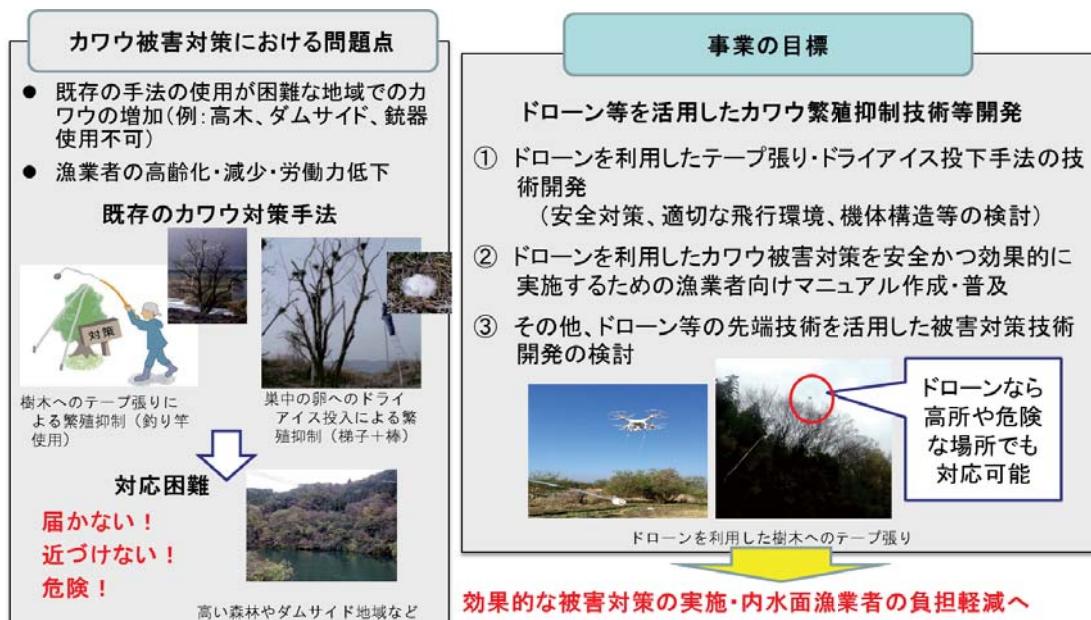
不正防止

内水面水産資源被害対策事業

カワウ捕獲確認マニュアル(令和7年4月全国内水面漁業協同組合連合会)

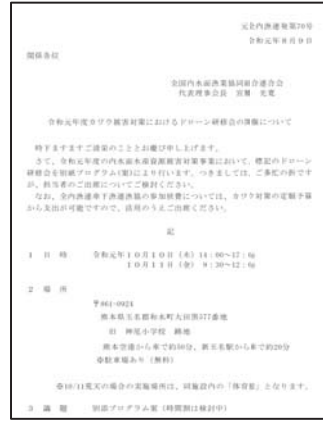


効率的なカワウ対策



ドローン活用

- ▶ 内水面漁業者等がカワウ被害対策にドローンを利用する場合の基本的な注意事項や遵守事項を整理した指導指針（平成27年12月10日制定・平成29年3月31日一部改正・令和2年9月16日一部改正）を策定。
- ▶ 内水面漁業者向けマニュアル作成
 「Let'sドローンでカワウ対策【基礎編】」、「Let'sドローンでカワウ対策Vol.2【自立飛行&ビニルテープ張り編】」
 「Let'sドローンでカワウ対策Vol.3【ドライアイス投入&赤外線撮影編】」



鳥獣被害防止総合対策交付金

【令和7年度予算額 9,900 (9,900) 百万円】
 (令和6年度補正予算額5,300百万円)

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ活用拡大**への取組等を支援します。

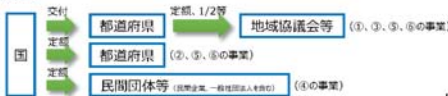
<事業目標>

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約215万頭【令和10年度まで】）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t【令和7年度まで】）

<事業の内容>

- 1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,900 (9,900) 百万円**
- 鳥獣被害防止総合支援事業等【令和6年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ごみの取組や侵入防止柵の設置、鳥獣対策に係る総合的な人材育成等を支援します。
 - 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
 - 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
 - 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和6年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成やジビエ消費拡大を図るプロモーションを行うとともに、ジビエ活用の更なる拡大に向けたバートフードへの利用促進や情報発信の取組等を支援します。
 - シカ特別対策事業、クマ特別対策事業【令和6年度補正予算含む】
シカの集中捕獲や、クマの捕獲対策を体制整備と併せて支援します。
 - スマート捕獲等普及加速化事業
ICT等を活用したスマート鳥獣対策のモデル地区の整備と横展開を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【総合的な鳥獣対策・ジビエ活用拡大への支援】

侵入防止柵の設置や捕獲罠材の購入 | 利用法等による生息環境管理 | 捕獲活動経費の支援 | 処理加工施設等の整備 | 処理加工施設等における人材育成

【捕獲等の強化】

- スマート鳥獣対策の推進
ICT等を駆動し被害対策を実施するモデル地区を整備し、優良事例の普及・横展開を推進
スマート捕獲等の実証 | モデル地区 | 防犯カメラ | 捕獲罠アプリ
- シカ、クマの捕獲対策の強化
令和6年度補正予算では被害要因、生息状況等に合わせたシカ、クマの捕獲対策に係る総合的な取組を支援
- 高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保
地域の実情を踏まえた対策の実施が図られるよう、鳥獣被害対策を主導する人材の育成・確保を支援

【ジビエ活用拡大に向けた取組】

- ジビエバートフード等によるジビエ利用の拡大
安全なバートフード等の供給や、捕獲施設等の処理加工施設への導入拡大に向けた取組を推進
【令和6年度補正予算含む】
- ジビエの情報発信強化
【令和6年度補正予算含む】
ジビエ活用の更なる拡大に向けたコンテンツ等の提示を駆動し情報発信の強化

【お問い合わせ先】 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 (03-3591-4958)